

議会だより しき

No.162

平成25年11月1日



赤ちゃん 本の世界へ、ようこそ
(柳瀬川図書館赤ちゃんの絵本よみきかせ)

一般質問 (P2~P9)
第3回定例会の議案等一覧及び審議結果、
意見書 (P10~P11)
議会からのお知らせ (P12)

一般質問

市政について
さまざまな質問が
行われました

質問した議員

有賀千歳議員
吉川義郎議員
西川和男議員
池ノ内秀夫議員
河野芳徳議員
内山純夫議員
永井 誠議員
磯野晶子議員
鈴木 潔議員
高浦康彦議員
水谷利美議員
天田いづみ議員
小山幹雄議員

(通告質問順)

9月定例会の一般質問は、9月18日（水）、19日（木）、20日（金）に行われ、13名の議員が、さまざまな市政問題について質問を行い、活発な議論が展開されました。



有賀 千歳
市政研究会
みんなの志木

スポーツ振興について

●有賀千歳議員 小学生のスポーツ振興については、自分に合ったスポーツを選択できる体制が整っていない現実もあると思うが、展望について聞く。

また、学校体育館を使うスポーツ少年団に対して、電気料金を請求する規則があるが、これを見直す考えはないか。

スポーツをしたい市民は、お金を払ってでも民間施設に行くという実態もある。民間施設との連携も必要な時期と考えるがいかがか。

主にシニア層については、スポーツ振興のみならず、健康維持、医療費の抑制等に効果があると考えるが、現状と問題点、今後の展望について教育政策部長に聞く。

次に、競技経験のある小学生が中学校に進学する際、競技の得意な教師のいる学校に対して関心が高いと聞くが、中学生の部活動の現状と今後の展望について教育長に聞く。

●教育政策部長 幼少期から多くのスポーツに親しみ、個々の可能性を高めることは、重要であると認識してい



吉川 義郎
公明党

「ダイエー志木店跡地の再開発」について

●吉川義郎議員 6月定例会において、ダイエー志木店跡地のマンション建設に際し、商業施設の積極的誘致を求める決議を全会一意で可決した。市長も議会の意向として、7月30日付で開発業者の野村不動産㈱へ要望書を送付した。

その要望の主なものとして、1、500平方メートル程度の商業施設の設置、近隣住民の意見が反映されるような開発計画、志木小学校児童の交通安全対策として、教育委員会と志木小学校への情報提供、民間保育園の設置などの要望がある。

その回答が8月6日付であったが、回答について市長はどのように評価されているのか。

また、今後の対応について聞く。

●市長 ダイエー志木店の跡地利用として、野村不動産㈱が共同住宅の建築計画を予定していることから、この計画に対し、市民の意見や議会の決議を踏まえ、商業施設の設置などを取り入れていただけるように、7月30日付で本市から要望書を提出し、その回答が8月6日付であった。

商業施設の設置を含め、おおむね前向きな回答だと理解をしているが、商業施設の面積は不確定である。

また、市民の意見について誠意を持って説明しますという回答であるが、今後開発業者に対し、可能な限り意見の反映を求めていく。

解体工事における交通安全対策については、志木小学校に向いて説明を行っていると聞いている。新築工事においても、情報提供がなされるよう要望していく。

民間保育園の設置について9月4日に、開発事業者と事業内容等の説明と確認を行った。

いずれにしても、市の要望事項が達成できるよう積極的に協議をしていく。

その他の質問項目

●給食における食物アレルギー対策について

●志木市の教育について

その他の質問項目



●志木市の防災計画について

●教育環境の改善について



西川 和男
公明党

本市の入札制度について

◎西川和男議員 昨年度から本年の4月までに、くじ引きによる一般競争入札が6件あった。予定価格の事前公表によって、入札参加業者は最低制限価格を推定し、同額の入札価格を提示することとなり、くじ引きで落札者を決めるという事態がもたらされた。

7月の定例会において、予定価格の事前公表については、落札見込み金額が推定され、くじ引きによる落札等が増加した。また、適切な積算を行わない業者が落札するなどの弊害があることも考えられ、これまでの入札結果等を注視し、予定価格の事前公表の適否について十分研究していきたいとの答弁もあった。

予定価格の事前公表を見直し、事後公表へと考えるが、予定価格を含めた入札制度の取り組みについて、また、職員一人ひとりのコンプライアンスが大変重要になってくると考えるが、不正は絶対に許さないという強い取り組み、姿勢やその対応について聞く。

◎市長 8月から執行する工事の入札から、これまで事前公表としていた入札予定価格と4,000万円を超える

工事に設定する低入札価格調査基準価格を事後公表とし、事後公表としていた設計金額を事前公表に変更した。

入札予定価格を事後公表とすることにより、適切な工事積算を行わない業者を排除し、公平で公正な入札執行により、真の技術力、経営力による競争が促され、公共工事の品質の確保ができるものと期待をしている。

今後も、今回実施した入札制度の変更による成果や影響を注視しながら、公平で公正な入札制度を維持しつつ、地域経済の活性化と地元企業の育成に配慮した制度にしていく。

また、二度と不祥事が本市から出ないように、徹底した取り組みをし、今後は、予定価格については、入札間近に決定をする。こうした対応を講じながら、これまで以上に慎重に対応していく。

その他の質問項目

●公会計制度への取り組みについて

●地域密着型サービスの現状と課題について

●「小中連携教育」の具体的取り組みについて



池ノ内秀夫
市政研究会
みんなの志木

市内小中学校における、いじめへの対応と防止について

◎池ノ内秀夫議員 平成23年、滋賀県の大津市でのいじめ問題が大きな社会問題となり、国会では議員立法によって、学校や教育委員会等の責務を定めた「いじめ防止対策推進法」が成立し、この9月28日に施行される。

法務省によると、今年1月から6月までに寄せられたいじめの相談件数は3,837件、そのうち人権侵犯事件は1,071件で、昨年の1.4倍、

一方、教師らによる体罰を受けたとする相談は407件で、そのうち人権侵犯事件は326件と、半年間で昨年の既に1年分に迫りつつあると指摘している。

こうした状況の中、いじめ防止のため本市教育委員会や学校への調査組織の設置状況、メンバー構成など、本市

のいじめ防止に向けた取り組みについて聞く。あわせて、いじめの内容について聞く。

◎教育政策部長 いじめ防止対策推進法が成立し、7月10日付で市内全小・中学校に法の公布について周知し、法の意義を理解するよう通知した。

いじめ防止等の対策のための組織として、校長、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主任、教育相談主任、スクールカウンセラー、相談員で構成する生徒指導部会や生徒指導委員会が活動をしている。

今後は、スクールソーシャルワーカーを加え、対策強化に取り組んでいく。あわせて、この法律に基づき、PTA役員や学校評議員など、外部から構成員として参加していただく。

いじめの内容は小学校では、冷やかしの、からかい、悪口、集団での無視など10件、中学校では、生徒間におけるスマートフォンへの書き込みをめぐるトラブルが1件発生して、小学校では9件、中学校の1件が解消している。なお、残る小学校の1件については現在も継続指導中である。



教育サポートセンターでは、児童・生徒の良き相談役として、さまざまないじめ問題にも、対策を講じています。



河野 芳徳
しきの会

公共施設無線LANの設置について

●河野芳徳議員 市民サービスの観点から、市役所庁舎のロビーや図書館などの公共施設に公衆無線LANの整備を進めている自治体が増えている。

公共施設は多くの人が集まる施設であり、さまざまな情報発信拠点として活用できる。

また、大規模災害時に行政や市民が公衆無線LANを活用し、情報収集、発信、安否確認などに役立つことはもちろん、市民の利便性が高まり、住民福祉の向上に役立つことは容易に想定できる。特に、いろは遊学館、パルシテイなど会議室がある建物等では、各種の会議や講演会などでインターネットにつながながら利用することは、今の時代、ごく一般的な使い方である。導入コストや維持費も大きな負担もなく設置できる。

今後、市民協働や災害時の通信インフラの強化を考えたとき、公共施設の無線LANの導入を進める必要があると考えるが、いかがか。

◎企画部長 本市の公共施設における無線LANの設置状況は、市民会館の全室、ふれあいプラザ、市民体育館、

秋ヶ瀬スポーツセンター、宗岡公民館については、ロビーを中心に、auとソフトバンクのWi-Fiが利用可能となっている。しかし、auとソフトバンク以外の通信事業者を利用している方は有料となる。

また、スマートフォンやタブレット端末などの普及率が向上しており、無線LANを整備することにより、通信環境における市民の利便性が向上することについては認識をしている。

東日本大震災の際にも、携帯電話がなくならなくてもインターネットはつながったとの報告もあり、災害時の有用性も高いことから、今後、平常時にも市民の来場が多く行政サービスの拠点となる市役所やいろは遊学館などに、通信事業者を問わず利用できる無線LANの通信環境を整えていく。

その他の質問項目

●インターネットによるいじめについて



内山 純夫
民主党

学校の役割について

●内山純夫議員 学校が地域の核であり、地域は学校を育て、守り発展させていくことを担っていると考える。少子・高齢化が進む時代にあつて、今後学校の統廃合やその後の敷地の有効利用をどのように考えるのか。今すぐの問題よりも、20年、30年後に向けて準備をしていく必要があると考える。

新座市は、旧新座小学校と旧大正小学校の統廃合が行われた。この統廃合については長期のスパンで検討している。

本市の小学校の場合、志木小学校を除いて市の境界沿いにある。今後、学校の統廃合が生じた場合は、地域の核である学校はその地域の中心部に配置すべきと考えるがいかがか。

また、本市では児童が微増しているが近隣市と比較して児童一人当たりの敷地面積が少ない現状をどう考えるのか。

◎教育長 学校が地域の核であることについては、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進する中で、家庭や地域の教育力の向上を図ることが重要であると考える。今後も中学校区を一



つの地域ととらえ、地域に根ざした教育活動を地域の協力のもとで展開していく。

また、県内では少子・高齢化が進む中、学校の統廃合が進められているところもあるが、本市では各小・中学校とも児童・生徒数の極端な減少は見られず微増の状況にあり、現時点の統廃合は考えていない。

新座市の例が挙げられたが、統廃合が予測される場合は、地域の方や関係者と時間をかけて協議をしていく。

敷地面積に関しては、志木小学校と宗岡小学校の周りは住宅地か道路で、拡張は非常に難しいと考える。

その他の質問項目

- 志木市庁舎について
- 学校周辺の通学路について
- 市民病院の移譲の進捗について



永井 誠
市政研究会
みんなの志木

高齢者対策について

●永井 誠議員 日本は、平均寿命とともに健康寿命も延び、65歳以上の高齢者の7割以上は自分の健康状態をよいと考えている。また、経済的にも自立しており、高齢者の支援が必要であると画一的にとらえることは適当ではないと考えるが、現在の高齢化の状況について聞く。

社会で活躍する存在へと高齢者への考えを一新することが求められているが、今後の高齢者対策について聞く。

◎健康福祉部長 本市の65歳以上の高齢者は、9月1日現在およそ1万5,600人で、高齢化率は21.4%である。

本市では高齢者が楽しく参加できる施策として、老人福祉センターでは健康の増進や教養の向上などを通して交流を深め、楽しく過ごす場所として利用いただいている。

また、小学校の余裕教室を利用した事業では、太極拳、手芸、書道、ダンスなどを楽しみ、児童との触れ合い交流も図っている。

さらに、空き店舗を活用し、地域の住民が見守りや声かけなどを行う、街なかふれあいサロン事業では、館地区のスペース「わ」や宗岡地区のふれあいサロン「あざみ」があり、談話を楽しんだり高齢者の居場所として定着している。

いずれにしても、高齢者の方が住みなれた地域で毎日元気に楽しく安心して暮らせるまちづくりを目指していく。



地域でお年寄りとの交流
(ふれあいサロン「あざみ」)



磯野 晶子
公明党

都市計画税等の値下げによる
市民負担の軽減について

●磯野晶子議員 市民からは本市は税金が高いと言われている。

市長は、誰もが憩える快適な志木市に向けて、財政状況を見きわめつつ市民の負担となっている都市計画税等の値下げを行うと公表され、約3か月が経過しようとしている。

都市計画税の引き下げについて具体的な実施時期や引き下げ率について聞く。

◎市長 都市計画税の税率は、地方税法の規定による制限税率の0.3%を限度として市の条例に定めることとなっている。本市は平成18年度から現

在まで0.2%の税率を採用しているが、誰もが憩える快適な志木市に向けて7つの柱を基本方針とする35の実行計画で示した都市計画税の引き下げについての具体的な税率については現在調整中である。

今後財政状況に加えて本市の都市計画事業の状況をしっかりと見きわめ、来年度を目途に見直しを進めていく。

その他の質問項目

- 防災対策について
- 胃がん予防の一助となるピロリ菌対策について
- 不育症支援について



市民が住みたくなるまちづくり景観を目指して



鈴木 潔
しきの会

道路維持管理について

●鈴木 潔議員 市道の不備のため事故の専決処分報告が多く見受けられるようになった。
事故の賠償額は全額が保険で補填されるが、これは市側に100%の瑕疵があるということである。

こうしたことが、たびたび発生しているが、どう処理しているのか。

道路維持補修工事費の予算を見ると平成22年度には1億4,000万円あったものが、平成25年度には6,000万円、3年で8,000万円の減額となっている。なぜこれほど減額になったのか。

最低でも平成22年度当時の予算に戻し、新年度は1億2,000万円程度の予算を確保すべきだと思いが、いかがか。

◎都市整備部長 道路の維持管理については、車をはじめ歩行者や自転車などが安全に通行できるように適正な維持管理が求められている。アスファルト舗装の耐用年数は10年程度と考えられているが、劣化の状況はその車の通行量や地盤の状態、埋設物との関係などにより異なる。

本市の市道においても経年劣化が進み、舗装のひび割れやわだち掘れが発生している路線が多く見受けられることから、毎年度予算要望を行ってきた。

今後においては、市長の35の実行計画にも道路維持補修費の増額が示されていることから、舗装の打ち替え計画を策定し積極的に進めていく。

さらに、国の社会資本整備総合交付金の補助メニューにも舗装の打ち替えに対する補助が追加されたことから、今年度舗装路面正常調査を実施した上で、一定基準を満たす路線については、この交付金を活用するなど予算の確保に努めていく。



その他の質問項目

- 庁舎建替えについて
- 財政調整基金設置条例について
- 市道1216号線について
- 補助団体について
- 差し押さえについて



高浦 康彦
日本共産党

障がい者地域生活支援について

●高浦康彦議員 就労継続支援事業B型が総合福祉センターにあるクローバーで行われているが、登録利用者が増えて定員を超過し、必要な利用に対して障害が生じている。

下宗岡にある「すずらん」は定数40名だが、登録は50名である。利用率はまだ100%以下だが、いずれ100%を超えることは目前に迫っている。

保護者は自身の高齢化に伴って子どもの将来を心配している。それに引き継ぐグループホーム、ケアホームなどが本市にはないので、そのような施設を設置してほしいという要望がある。

また、「児童発達支援センター」「みつばすみれ学園」も定員40名であるが、利用者が非常に増えており、同様の施設を増やしてほしいという要望がある。

共通して言えることは、障がい者、障がい児の利用に対しての受け入れ施設が不足している状況にあるが、行政として積極的に行動を起こすことはいか。

◎健康福祉部長 総合福祉センターで運営する就労継続支援A型、B型及び生活介護や朝霞地区福祉会が運営する

生活介護の「すずらん」などがあるが、いずれも利用者が多くなっている。

今後も特別支援学校の卒業生など、利用の希望が増えることが見込まれ、通所サービスを含めた障がい者の活動の場を確保する必要性は十分認識している。

しかし、障がい者に対するサービスは、社会福祉法人やNPO法人などがみずからの事業として専門的知識やノウハウを活用して実施しているところである。このようなことから、サービスの実施を検討する事業者の相談に対応するとともに、国の施設整備費補助金の案内をするなど、必要に応じた助言をしていく。

また、今年度、県内外の障害福祉サービスの事業所を訪問して、どのような支援ができるか情報を把握し、まためした時点で本市がどのような形で支援できるか今後考えていく。

その他の質問項目

- 公共事業の発注について
- 地域防災計画について
- 福祉センターについて
- 私道舗装の補助について



水谷 利美
日本共産党

254バイパスについて

●水谷利美議員 254バイパスの促進について、6月の県議会で、県土整備部長が、まとまった用地が取得できるところから順次工事を進めるといった回答がされた。3月に朝霞県土整備事務所の担当に、「モデル工事として延伸しないですね」と確認をした。しかし、この担当者は4月で異動し、その後の事実確認はできないという状況になっている。今後、「モデル工事」というネーミングで、部分的に工事が進められるということは、理解できない。

また、広報しきに「期成同盟会の要望書を国に提出」という記事が掲載され、市長が代表で「道路指定し、市道2037号線まで延伸整備を進めてください」と要望していることは問題ではないか。基本的には都市計画の変更の手続きをして、住民に説明することが前提だと思うが、いつの段階で行っていくのか。

地買収率は77%。そのうち志木市区間の用地買収率は80・4%である。昨年、下宗岡1丁目地区に延長120メートルのモデル地区が整備された。

県議会一般質問での県土整備部長の回答については、志木市区間に限らず、第2期整備区間全体を捉え、まとまった用地が確保できた場合は工事を実施するという基本姿勢を述べたものと認識している。モデル地区の整備については、基本的には道路法に基づいて整備されたということであり、違法性はないと認識をしている。

また、国への「期成同盟会の要望書」についても、「早期に事業を完結するためには、用地買収が進んだ段階で工事を進めるべき」という認識である。都市計画の見直しについては、県が着手していると伺っており、適正な住民説明会等が実施される。

◎市長 一般国道254号和光富士見バイパスの第2期整備区間約4・3キロメートルについては、事業主体である朝霞県土整備事務所により用地買収が進められている。平成24年度末の用



天田いづみ
リベラル市民21

総合振興計画について

●天田いづみ議員 地方自治法が改正され、市町村の基本構想の策定義務が撤廃された。第4次総合振興計画は平成27年までだが、次期はどうするのか。第3次志木市総合振興計画の策定、基本構想の策定、審議会に公募市民として参加した。前例踏襲ではなく、新しい発想や知恵や考えを入れていっしょにまちづくりをした。第4次のときには、4年間という市長任期を、計画策定の一つのサイクルとするという考え方があった。

代々の市長の考えも大変重要だが、それだけでまちづくりを左右するということではなく、団体自治、住民自治がミックスされた総合振興計画を大切に、みんなが合意できるまちづくりを進め、そこに市長の考えもあるという融合が大事だと考える。

市長は第5次総合振興計画を白紙の中で取り組んでいこうと考えているのか。

務づけられていた基本構想の策定が撤廃され、現在は法的な策定義務はない。しかし、総合振興計画は、市の将来都市像を描いた総合的な計画であり、他のマスタープランの機軸ともなるので、今後、第5次志木市総合振興計画の策定に向け、アンケートにより市民意識調査を実施するとともに、これから始める市民との対話ミーティング等を通じ、市民が志木市の将来に何を望んでいるかを計画のコンセプトとしていきたい。

なお、計画期間の年数や策定手法などは、今後地域の魅力や課題を明らかにし、その向上や課題の改善策などを検討する中で、具体化していく。

◎市長 第4次志木市総合振興計画は、平成27年度をもって10年間の計画期間を終える。平成23年5月に地方自治法が改正され、これまで市町村に義

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 道路整備について
- 排水路の整備について
- 市民病院の民間移譲について

その他の質問項目

- 防災について
- 地域福祉について



フォーシーズンズ志木交差点



小山 幹雄
しきの会

交通対策について

●小山幹雄議員 市内各所の交通安全として、旧86号踏切手前のフォーシーズンズ志木交差点の新座市方面から志木市方面に向かった場所に信号があるが、ここは右折ができず、マルイ方面へ行く車に不便を与えている。乗用車なら、右折車線を設けてもよいのではないか。

一部設置されているが、残りの部分も設置されるのか。
さらに、子どもの通学路に対しては、全て30キロの速度制限にならないか。

◎都市整備部長 旧86号踏切手前のフォーシーズンズ志木交差点については、道路幅員を勘案すると、右折レーンの設置は困難であるが、設置から13年を経ているので、朝霞警察署と協議していく。

また、県道志木停車場線の自転車レーンについては、拡張整備が終わった箇所には、既に自転車レーンが設置され、現在整備中の第2工区及び整備が予定されている第3工区についても、同様に自転車レーンを設置し、歩行者と自転車と安全に通行できる環境が確保されるよう、県に要望していく。
さらに、全ての通学路において一律30キロの速度制限は非常に困難であるが、危険と思われる通学路については、公安委員会をはじめ関係機関と連携し、安全対策に努めていく。



33歳主婦(上宗岡在住)

私 たちの意見や要望を市議会に提出したいのですが、どうしたらいいですか？

市議会事務局職員



市民の皆様からの意見書や要望を「請願・陳情」として受け、市議会で審議して意見書を提出したりすることがあります。
「請願・陳情」制度を利用する場合は、次の要領で提出してください。

- ① 件名、要旨、提出年月日、住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者名）を記載し、押印してください。
- ② 請願書は、件名と紹介議員1人以上の署名、又は記名押印が必要です。
陳情書の場合は、紹介議員は、必要ありません。
- ③ 内容が2件以上にわたるものは、それぞれ1件ずつ提出してください。
- ④ 道路・下水道など場所に関するものは、略図を添付してください。
- ⑤ 提出期限は各定例会（3月・6月・9月・12月）の告示日（開会の1週間前）の午後5時までです。
詳しいことは議会事務局（Tel 048-473-1111 内線2803）へお問い合わせください。

請願書の表紙様式

「 」に関する請願書
紹介議員
(署名又は記名押印)

請願書内容

1 件名「 」に 関する請願書	
2 要旨	
提出年月日	
請願人の住所 氏名	印
志木市議会議長	様

平成24年度決算関係を含む 26議案等を審議

関係機関へ
2つの意見書を提出

意見書

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

- 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
 - 依然として厳しい地方経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 地方税源の充実確保等について
 - 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

埼玉県志木市議会

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

さらに、新聞は、その戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広くが認めるところです。

ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

現在、深刻な活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞を全く知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。これに加え今回の消費税率引上げによって、新聞離れがさらに加速する恐れがあると危惧します。

以上のことから、消費税率が8パーセント、10パーセントいずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて大切な施策と考えます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月26日

埼玉県志木市議会

平成25年第3回定例会（9月3日～26日）

平成25年第3回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成25年9月3日・26日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第47号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第48号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第49号議案	平成25年度志木市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第50号議案	平成25年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第51号議案	平成25年度志木市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第52号議案	平成25年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第53号議案	平成25年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第54号議案	平成25年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第55号議案	平成25年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第56号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第57号議案	志木市介護保険条例及び志木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第58号議案	志木市立保育園条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第59号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第60号議案	志木市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第61号議案	平成24年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第62号議案	平成24年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第63号議案	平成24年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第64号議案	平成24年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第65号議案	平成24年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第66号議案	平成24年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第67号議案	平成24年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
請願第1号	「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について」に関する請願書	採 択	全会一致
陳情第3号	「原発事故子ども・被災者支援法」について政府への意見書を要請する陳情	趣旨採択	全会一致
意見書第2号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決	全会一致
意見書第3号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	原案可決	全会一致
意見書第4号	消費税増税中止を求める意見書	原案否決	賛成少数

議案等番号	議席番号 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		高浦康彦	水谷利美	河野芳徳	小山幹雄	有賀千歳	内山純夫	吉川義郎	西川和男	欠員	伊地知伸久	池ノ内秀夫	永井 誠	磯野晶子	鈴木 潔	天田いづみ
第58号議案	志木市立保育園条例の一部を改正する条例について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議長のため表決に加わらず	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
第61号議案	平成24年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議長のため表決に加わらず	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
第62号議案	平成24年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議長のため表決に加わらず	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
第63号議案	平成24年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議長のため表決に加わらず	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
意見書第4号	消費税増税中止を求める意見書	賛成	賛成	反対	反対	賛成	反対	反対	反対	反対	議長のため表決に加わらず	反対	反対	反対	反対	反対

賛否の分かれた議案の表決結果

議会からのお知らせ

平成25年第4回定例会の会期日程(案)

月 日	会議の内容
11月26日(火)	開 会
11月27日(水)	議案調査日
11月28日(木)	議案調査日
11月29日(金)	総 括 質 疑
12月 2日(月)	議案調査日
12月 3日(火)	議案調査日
12月 4日(水)	常任委員会
12月 5日(木)	常任委員会
12月 6日(金)	議案調査日
12月 9日(月)	議案調査日
12月10日(火)	一 般 質 問
12月11日(水)	一 般 質 問
12月12日(木)	一 般 質 問
12月13日(金)	議案調査日
12月16日(月)	議案調査日
12月17日(火)	閉 会

※日程は予定であり、変更になることがあります

議長交際費 平成25年8月～9月

実施日	件 名	支出額
8月 3日	宗岡三区町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月 7日	朝霞駐屯地納涼大会	2,000円
8月17日	ニューハイツ町内会夏祭り 納涼盆踊り大会	3,000円
8月17日	中野町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月24日	柳瀬川町内会納涼大会	3,000円
8月24日	宗岡六区町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月24日	城町内会夏祭り大会	3,000円
8月29日	中森幹雄元市議会議長 葬儀香典	10,000円
8月29日	中森幹雄元市議会議長 葬儀生花	15,750円
9月27日	志木市役所部課長会懇親会	7,000円
9月29日	平成25年度隊友会・自衛隊父兄会 志木支部合同懇親会	5,000円

市議会の傍聴にぜひお越しください



市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。傍聴席は、一般席（70席）、車いす席があります。

傍聴する場合は、5階の議会傍聴受付で、住所・氏名を記入し、入場してください。

ただし、写真・録音を希望する方は受付で申し出てください。傍聴席での飲食や発言はできません。



私たちが編集しています。

発行年月日 / 平成 25 年 11 月 1 日
 発 行 / 志木市議会
 〒 353-0002 埼玉県志木市中宗岡 1-1-1
 TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091
 編 集 / 議会だより編集委員会
 委員長 鈴木 潔
 副委員長 吉川 義郎
 委 員 高浦 康彦
 池ノ内秀夫